入　札　公　告

次のとおり公募型企画競争入札（総合評価方式）に付します。

令和５年 12 月 25 日

経理責任者
社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会泉尾病院
院長　平居　啓治

１．競争に付する事項
（１）件名
外来医事業務・診療報酬請求明細書点検業務等委託契約
（２）仕様等
入札案内書及び仕様書による
（３）履行期間
令和６年５月１１日から令和９年５月 10 日（3 年間）
（４）履行場所
大阪府大阪市大正区北村３丁目４番５号
社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会泉尾病院
（５）支払条件
月割支払い（月末締切り、翌月末支払い、振込手数料は受注者負担）
（６）入札方法
①　入札者が提出する入札書は、件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等の業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額（総額）を見積もるものとすること。
②　第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

２．競争に参加する者の必要資格に関する事項
（１）社会福祉法人恩賜財団済生会契約手続要領（以下「契約要領」という。）第４条１項、第３項及び第５条の規定に該当しないものであること。
（２）開札日の時点で、**大阪府の委託役務**における入札参加資格者名簿に登録されている者であること。但し、登録資格の停止を受けている期間は、参加させないことがある。
（３）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去３年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
（４）反社会的勢力やその関連団体に属していない者であること。
（５）履行期間の開始日までに遅滞なく業務の体制を整備できる者であること。
（６）過去１０年間において、入札件名と同様の業務を **300 床以上**の病院より **3 年以上**継続して直接受託した実績を有するものであること。
（７）機密情報や個人情報を取り扱う業務委託に該当する入札に参加する者は、**情報セキュリティ規格（ＩＳＯ２７００１）**を取得していること。

３．契約条項を示す場所
〒５５１－００３２　大阪府大阪市大正区北村３丁目４番５号
社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会泉尾病院　資材課（契約担当者：谷川）
電話：０６－６５５２－６２７１（直通）　　ＦＡＸ：０６－６５５３－８５１２

４．競争入札執行等の日時及び場所

（１）入札仕様書等の競争入札参加資料の交付場所、期間及び問い合わせ先

上記３に同じ。**令和6年1月10日（水）**までの土曜日、日曜日及び休日を除く９時００分から１７時００分までにおいて交付する。なお、前以て上記３に記載の担当と訪問時間を調整のうえ名刺を持参すること。

※ 郵送・ＦＡＸ・Ｅメール等による交付は行わない。

（２）競争入札参加申込書類の提出場所及び提出期限

上記３に同じ。**令和６年１月 15 日（月）**までの土曜日、日曜日及び休日を除く９時００分から１７時００分まで必着にて上記３に持参すること。（作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された書類は当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された書類は返却されない。）

※ 郵送による提出は受理しない。また、ＦＡＸ・Ｅメールによる入札は不可。

（３）開札日時及び場所

令和６年１月 18 日（木）10 時 00 分　新館８階 研修室１

（４）仕様書に基づく企画提案書の提出期限

「４．（３）日時及び場所」にて予定価格を下回った者は、**令和６年１月 30 日（火）**までの土曜日、日曜日及び休日を除く９時００分から１７時００分までに次の書類を自己の負担において作成の上、持参し提出すること。

なお、提出にあたっては、企画提案書の各冊子に評価項目番号及びページ数を付け、Ａ４版サイズで**１５部**（１４部はコピー可）提出すること。

５．審査方法等

入札金額が予定価格を下回った者で、当院審査委員により入札金額及び企画の提案等を総合評価方式により採点し、高得点者より交渉順位を決定する。

６．その他必要な事項

（１）入札保証金及び契約保証金　「免除」

（２）入札及び契約手続に使用する言語及び通貨　「日本語及び日本国通貨」

（３）入札者に要求される事項

この公募型企画競争に参加を希望する者は、２の証明となる競争参加資格確認書類を上記４（２）の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否　「要」

（６）契約の相手方の決定方法

契約要領第８条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札金額及び企画の提案等を総合評価方式により採点し、最高得点者を第一交渉権者とする。なお、予定価格の制限の範囲を超過した入札者並びに予定価格の制限の範囲内においても安価順で５位以降の入札金額を入れた入札者は、企画の提案（プロポーザル）が行えないものとする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から１０日以内に契約締結に至らなかった場合は、契約担当者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

（７）詳細は入札案内書による。